

教員評価報告書（全学）

2025年度

学長 大森 一宏

I. 全体の概要

現在、大学進学者数が減少する局面に入るなど、私立大学をめぐる経営環境は、さらに悪化している。とりわけ、競争力を持たない地方の小規模大学などは、統廃合に追い込まれる危機的状況すら現実の問題として迫っている。他方で、地方に立地する高等教育機関には、地域に資する研究や地域活性化の担い手となる人材育成等を通じて、地域社会を牽引する役割が強く求められている。小規模かつ地方的環境に立地する本学は、教育研究の質の向上に向けた取組を継続的に行い、そうした社会から求められる役割を、積極的に果たしていかなければならない。そのため本学は、教育、研究、社会貢献活動と、それらを支える管理・運營業務に関して、不断の改革・改善を行う必要がある。さらに、その成果については、多様な角度から検証し、次の改革・改善に結びつけていくプロセスを重視していかなければならない。今後本学が受審する、認証評価第4期における大学評価においては、こうしたプロセスを組織の中に組み込む内部質保証の構築に加えて、その機能の実質化が求められているのである。

すでに本学においては、こうした内部質保証のための取組として、まず概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検・評価報告書」を作成し、大学としての諸活動の点検と評価を行なっている。2025年度には、「第12回自己点検・評価報告書」を作成し、各点検・評価項目ごとの現状分析を行った上で、それぞれの項目における本学の取組の長所と問題点などを確認し、改善・発展方策について検討した。また、第3期認証評価受審後の改善事項については、内部質保証を推進する全学的組織である「内部質保証推進委員会」とその下部組織となる「自己点検評価分科会」の10の部会を中心に検討を行い、改善課題や指摘事項に関する検証を行った。なお、そこでの改善課題については、外部評価会議を実施し、改善を図る取組に十全を期した。さらに、同じく「内部質保証推進委員会」を中心に、第4期認証評価に向けての対応などを検討し、その一環として「駿河台大学内部質保証方針」を改正した。

さらに、全学レベルでの内部質保証にかかわる取組としては、「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」(以下「グランドデザイン2026」と略記)に基づく一連の活動を挙げることができる。すなわち、各学部・研究科・センター等は、毎年度「グランドデザイン2026」の実現に向けたアクションプランを策定・実行した上で、評価・検証を行い、次年度に向けた改善につなげている。また、その評価・検証に際しては、各学部長・研究科長・センター長等と評価者である学長・副学長が個別にヒアリングを実施し、大学全体の取組を反映する仕組みとなっている。なお、これらのヒアリング・評価結果に基づく毎年度の達成度は、学部・研究科・センターの策定する「アクションプラン」の遂行の度合いにより検証される。その検証の過程は、教育力、就業力、学生支援力、地域力、研究力に関連した「アクションプラン」の提出に始まり、春学期末の学長・副学長による中間評価を経て、秋学期末の「最終報告の提出」を行う流れとなっている。また、最終結果報告時には、学長・副学長が目標の進捗状況における評価を行なうとともに、次年度の改善事項などに関するコメントを付している。

加えて、個人レベルの内部質保証の取組の例としては、教員評価を挙げることができる。まず、研究業績評価では、過去3ヶ年分の研究業績を評価し、その結果に基づき個人研究費から傾斜配分を行うなど、教員の研究力に資する試みを継続的に実施している。また、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野にわたる総合的な教員業績に関する評価については、これら4分野全ての業務に対して貢献可能な専任教員を対象に実施した。具体的な評価方法は、被評価者である各教員が提出する活動報告書、及び評価者である学長・学部長・センター長が行う面談結果に基づき、4分野における各項目に対して評価点をつけ、さらに重み付けを行った後、総合点を算出している。なお、評価に際しては、駿河台大学憲章、駿大教育の指針及び「グランドデザイン2026」等をふまえ、改善・改革の志向性を有し、大学及び学部等に対して、どのような貢献を行ったのかという点

が重視される。また、評価結果は年度末の教員評価制度委員会において審議された後に、被評価者である教員に通知され、異議申し立て期間を経た上で確定する。

さて、教員評価の評価者である学部長とセンター長に大学院の研究科長を加えた部局長は、各教員から提出される活動報告書などを基に「教員評価報告書(総括)」を作成して学長に提出している。本報告書は、それらを全学的見地からとりまとめたものである。本学の内部質保証に関する基本の方針を定めた「駿河台大学内部質保証方針」において「本学は自らの責任において、教育活動・研究活動等の諸活動が高等教育機関として十分に適切な水準であることを保証するため、恒常的且つ継続的に質の向上を図る」としている。本報告書が、本学の内部質保証文化の定着に向けた取組みの一助となることを期待する。

II. 教育活動

1. 現状説明

2025年度においても3ポリシーに基づく教育の実践に努めるとともに、その成果の検証を行って、教育の質の向上を図った。具体的には、まず教育の質保証の推進として、駿大成長チャートによる学修成果の可視化を図り、1~3年次生にはポタロウに民間企業がジェネリックスキルの成長と測定を行うために開発したPROGによる評価結果を掲載するとともに、4年次生にはディプロマサプリメントを卒業式に合わせて配付した。また、春学期にはFD委員会において全学研修会(教育力)を開催し、PROGの結果の検証などを行った。さらに春学期及び秋学期に授業アンケートを実施するとともに、アンケート結果に問題のある教員などへの学部長、センター長などによる面談を実施した。また、すべての教員にアンケート結果に基づく授業改善報告書の提出を求めて、授業改善を促した。その他、「新入生アンケート」、「卒業生ふりかえりアンケート」、「既卒者アンケート」を実施し、結果の概要をまとめた上で、情報の共有を図り、教育改善につなげる取り組みを行った。

次に、教学DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進として、すべての授業について本学共通のeラーニングシステムMoodleを整備し、資料提示、課題提示・提出、テスト等での利用を可能にした。また、大学院設置基準に基づく遠隔授業を20以上の授業で実施した。さらに、授業におけるICT活用推進に向けた調査を実施するとともに、BYODの推進について全学的な情報の共有を行った。学修者本位の教育を支援する環境の整備としては、新入生ガイダンスでラーニング・コモンズTerraceの利用案内を実施するなど、その認知度の向上に努めた。また、電子書籍試読サービスを実施し、メディアセンター利用者の選書ニーズを調査した。Society5.0に向けた数理・データサイエンス・AI教育推進の一環としては、「数理・データサイエンス・AI教育認定制度」についての検討し、先行申請を行った。

以上のような全学的な取組に加えて、各学部、各センター、各研究科の教員たちが教育の質の改善に向けて、多様な取組を行った。まず法学部では、1年次ゼミにおいて全学生を対象に、飯能市選挙管理委員会の協力を得て模擬選挙を行い、学生の主権者教育として成果をあげた。また、3年次民法系のコースでは、東京弁護士会の協力を得て模擬裁判を行うなど、貴重な企画を実施し、教育内容の充実に努めた。経済経営学部では、多くの教員がMoodleの多様な機能を利用して、教育内容の充実化に努めた。また、学部デーにおける3年次ゼミの発表会の開催は、学生の主体的交流やプレゼン能力・統率力の向上に効果をあげたが、ゼミ間の指導方針の格差などをどう考えるのか、課題も残った。メディア情報学部では、出席不良や学習意欲の低下した学生に対する授業外の指導に時間をかけている教員が多く見られた。また、非正規の職種が多い業界を希望する学生が多いため、その指導にも工夫が必要とされている。スポーツ科学部では、現場実習やゼミ活動等で、学外実習を多く取り入れ、アウトキャンパス・スタディでの実践的な学びの機会をつくる教員が多かった。心理学部では、授業改善について、各教員が心理学部生の特質をふまえたき

め細かな工夫を継続しているほか、FD・SD会議において、授業改善のための取り組みを共有する試みを継続している。

グローバル教育センターは、学力不足・出席不良等の学生に対する相談を実施し、再履修者の増加を抑えるための努力を行った。また、チャットルーム、資格試験対策の個別指導、外国語プレゼン大会参加学生への個別指導など、課外学習をサポートする取り組みを実施した。情報処理教育センターでは、「コンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱ」および、本年度から必修化となった「データリテラシー演習」について、教員間で問題点などを随時検討した。また、教員間でアクティブラーニング研究会を開催し、担当授業の内容のブラッシュアップを行った。キャリアセンターでは、「駿大社会人基礎力」の育成を目的としたプログラムやグループワーク等を取り入れた授業改善が進められた。また、オフィスアワーの活用による学生対応や非常勤講師との情報共有など、授業外における教育活動も実施された。心理カウンセリングセンターでは、院生が公認心理師及び臨床心理士の資格取得に必要な要件を満たすことができるように、実習時間や担当ケースの管理が行われた。また、公認心理師国家試験及び臨床心理士資格審査試験に向けた受験対策教育を行った。

総合政策研究科では、入学生及び在學生に占める留學生の割合が高いこともあって、教育・研究指導においては、研究方法の基礎や学術的文章作成能力の育成に重点を置いた指導が中心となる場合が多かった。心理学研究科では、まず臨床心理学専攻においては、公認心理師試験の試験時期前倒しに対応し、心理カウンセリングセンター所属教員を中心とした勉強会を継続的に実施するとともに、外部機関主催の模試を院生に受験させるなど、受験支援体制を整備した。また、犯罪心理学専攻においても、公務員試験対策の模擬面接の実施や学生主体の勉強会への支援などを通して、体系的な進路支援を行った。

2. 長所・特色

全学的にみる長所・特色としては、全ての年次において少人数ゼミナールに属することが必須となっており、教員と学生が双方向で学ぶ場が保証されていること、全ての学部科目において、シラバスに「到達目標となる駿大社会人基礎力」を明示して身につけるべき力を示していること、FAを通じた適切な履修指導体制が整備されていること、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」の到達度確認として、「駿大成長チャート」を整備していること、などを挙げることができる。要するに本学では、ひとりひとりの学びに応じた教育の実践ときめ細かい教育を通じて、学生たちに社会で生き抜くための力を身につけさせることに力を入れている。

次に、各学部、各センター、各研究科別にみていくことにしよう。法学部では、公務員合格者のさらなる増加を実現し、学部の特徴を発信するための仕組みの構築についての検討をほぼ完了した。経済経営学部では、初年次ゼミの授業時間を固定配置して交換授業や合同講演会を実施し、教育的効果をあげた。なお、今年度は、合同講演会として、水道講演会、地球温暖化対策 CCS 講演会、年金セミナー、人間市博物館特別講義などが実施された。メディア情報学部は、実務経験のある教員が多いため、各コースとも実習・演習科目において実践的な教授内容が展開できた。スポーツ科学部は、在学中の4年間に渡る一貫した学部独自のキャリア教育を計画的に実施してきた成果として、今年度も高い就職率を達成できた。心理学部は、駿大社会人基礎力におけるコンピテンシーに弱点を持つ学生が多いが、学生の発言に丁寧なフィードバックを与えるなど、各教員が学生の特質をふまえた働きかけを行った。また、複数の教員が担当する科目では、教員間の緊密な連携が保たれている点、地域での更生保護に関する活動が充実している点も長所である。

グローバル教育センターでは、さまざまなアクティブラーニングの手法を用いた授業改善、受講生の学力に合わせた進度調整など、学生の学習効果を高めるための取り組みが、積極的に実施された。情報処理教育センターでは、SAの育成や活動支援に力を入れた。また、MOSをはじめとする資格取得を目指す学生のサポートも行った。キャリアセンターで

は教育目標を意識した授業設計やグループワークの工夫により、学生の主体的参加を促す授業運営が行われた。また、学生相談への対応や非常勤講師との連携など、授業内外を通じた教育活動が継続的に実施された。心理カウンセリングセンターでは、担当者が学内実習施設の実習指導者として、院生に実際のケースを担当させるとともに、そのスーパービジョンを行うなど、個別指導を中心とした手厚い実習が行われた。

総合政策研究科の特色としては、3専攻にまたがる共通科目の設置、最長6年までの長期履修制度、ならびに自己の研究分野を広い視野から探究しようとする者を受け入れる研究生制度が挙げられる。また、近隣自治体職員を対象とした委託生講座を設置しているが、今年度からは秩父市と本学との連携協定の締結を受けて、新たに秩父市職員の参加を得た。これらの取り組みは、本研究科の教育活動が地域社会への貢献という側面においても成果をあげていることを示している。心理学研究科の特色は、臨床心理学専攻と犯罪心理学専攻の双方において、実践的な学修・研究が可能な教育体制を整えている点にある。実習や実務的教育を重視したカリキュラムは、志願者にとって大きな魅力となっている。なお、入学者の中には基礎学力の不足や心身の不調がみられる場合もあるが、教員は授業外指導も含め、個別の事情に即したきめ細かな対応を行っている。また、FD・SD会議を通して学生の学修状況を共有し、教育支援体制の強化に努めている。

3. 問題点

学生の主体的参加を促す授業方法については、授業の形態などに応じて、改善の余地が残されている。とりわけ、近年履修者数の減少がみられるアウトキャンパス・スタディ科目における実施方法の見直しやコンテンツの提供は課題である。また、中退率は、「グランドデザイン2026」が2026年度までの目標値として掲げる3%以内に到達していない。入学前教育の強化や初年次教育の内容の改善を継続的に進めていかなければならない。その他、社会から要請のある文理融合科目の開設、外国人留学生の教育効果向上のため留学生に配慮したカリキュラムの構築、総合政策研究科における教員の退職に伴う科目の再配置や専攻分野の整理等が課題として挙げられる。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に問題点をみていく。法学部は、志願者数と入学者数の減少を受けて、企業と法コースの内容を、より魅力のあるものへと改変することが課題である。なお、次回カリキュラム改革に向けて、その取り組みは開始している。経済経営学部では、BYODの導入による講義教室の設備への配慮や、パソコン教室の不足への対応などが問題となっている。また、ゼミナールⅣと卒論提出の関係が過年度生の不利益につながっていることから、再検討が必要となっている。その他、今年度は退学率が他学部と比べてやや高い数値となっているため、留学生への配慮など何らかの対応が必要となっている。メディア情報学部では、実務家教員による実践的な演習は、教育的価値などは高い一方で、内容や評価が個々の教員の方針に依存しすぎるため、学部あるいはコースとしての一貫性が無いように見える場合のあることが問題である。また、教員の授業時間外の指導時間が肥大化し、研究をはじめとする他の業務にしわ寄せがでている。スポーツ科学部では、必修科目等のしぼりが多く、教員の教育に対する負担が過重となっている。2024年度カリキュラムでは、必修科目を減らすなどの措置を講じているが、実際の効果があらわれるのは、年度進行が進む2026年度以降になると考えられる。心理学部では、大学院のスーパーヴァイズを担当する教員の負担が増大しており、各教員の献身的な努力に頼るだけでは立ちいかない状況となりつつある。また、公認心理師を目指す優秀で適性のある学生をしっかりと教育する体制を整え、公認心理師試験の合格率を維持していくことも、今後の大きな課題である。

グローバル教育センターは、語学検定試験受験者の増加に関する目標(6言語80名)の達成に向けた改善が課題である。長期・短期留学に参加する学生や資格取得希望者を対象とする試験合格に向けた個別サポートの強化も望まれる。情報処理教育センターは、再履修

クラスの授業運営の改善が課題である。なお、授業計画や試験問題作成などの業務分担の分散については、昨年度までと比べて改善が進んだ。キャリアセンターは、新設科目について履修者数が想定を下回ったことから、科目内容の周知方法や履修指導の工夫を進める必要がある。心理カウンセリングセンターは、専任教員による手厚いスーパービジョンが長所である反面、教員の負担は大きなものとなっている。また、本センターの物理的、施設的な側面においても、PC 台数の不足、面接室の不足、事務室の狭隘などの問題が生じている。

総合政策研究科では、退職や他大学への移籍等により、担当教員の変更を余儀なくされる状況が続いている。隔年開講の活用などにより適切な開講科目数を維持するとともに、教員の転出等によって研究指導に空白が生じないように、体制の整備に努める必要がある。心理学研究科では、まず臨床心理学専攻においては、教育とセンター運営の双方を担うことのできる人材の確保が必要である。また、外部実習体制のさらなる充実も課題である。現在、医療系の実習先の開拓を進めることで実習機会の確保は概ね安定してきているが、今後は実習内容の質の向上や巡回指導の効率化など、持続可能な実習運営体制の整備が求められる。

Ⅲ. 研究活動

1. 現状説明

研究活動の進化と深化に向けて、研究環境の改善に努め、研究活動の活性化を図った。まず、研究環境の改善として、年間7回の研究倫理審査会を開催し、迅速審査にも対応した。また、研究活動の活性化に向けて、特別研究助成7件、研究プロジェクト助成8件、国際会議参加費用補助3件を採択し、助成金・補助金を支給した。さらに、競争的資金獲得支援策の一環として、「外部資金獲得のための動画講座」を導入して、教員に提供した。

次に、研究の推進と還元については、東京家政大学との共同研究2件を研究プロジェクト助成として採択し、実施した。また、『駿河台大学論叢』第69号、『駿河台大学教育研究』第8号、そして『駿河台大学地域研究』第7号を刊行し、本学のホームページで公開した。さらに、「スポーツを支えるトレーナーの歩みとこれから」をテーマとして、本学総合研究所教養文化部門主催のシンポジウムを開催した。その他、科研費の申請者は20名となり、昨年度の21名から横ばいの状況となった。また、科研費の採択件数は、新規4件、継続8件で合計12件となり、昨年度の15件から減少した。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状をみると、法学部は、多くの教員が単著論文を1~2編とコンスタントに業績をあげている。また、それ以上の顕著な業績をあげた若手教員もおり、今後の研究の活発化が期待できる。経済経営学部では、年2回刊行している『駿河台経済論集』に論文10編、研究ノート2編、調査報告1本が掲載された。また、『駿河台大学教育研究』、『駿河台大学地域研究』にも成果が掲載されている。それ以外にも、国内の学会誌及びそれに準ずる専門誌への掲載、さらには国際学会発表や英文査読誌掲載があり、国内外での成果の公表が確認できた。メディア情報学部は、実務家教員が複数所属し、また専門性の異なる研究者から構成されているため、同一尺度での研究評価は難しい。それもあって、審査基準については、学部FD・SDで議論を行い、今年度から書式を変更した。スポーツ科学部では、2025年1月~12月に著書は5本、単著もしくは筆頭著者となっている論文・報告書は7編あった。また、共著で筆頭以外の論文は8編あり、そのうちの1編は査読付論文であった。なお、今年度に受給した科学研究費は、7人による12件を数えた。心理学部の研究業績数は、著書が5本、論文が8編、学会発表が14件、シンポジウム等が10件であった。なお、著書は単著が2本、共著または共編著が3本であった。また、論文は単著が4編、共著の筆頭著者が2編、第2著者以下が2編であった。

グローバル教育センターの研究業績は、著書が1本、論文が3編、学会発表が2件であった。情報処理教育センターの教員は、それぞれのフィールドにおいて研究活動を進めて

おり、教育工学や情報処理関連の学会で発表などを行っている。また、競争的資金等の外部資金による研究にも積極的に取り組んでいる教員もいる。キャリアセンターでは、共著書1本の刊行がなされた。また、各教員は学生対応力ルーブリックの開発に関する研究成果をFD・SD研修において報告するなど、研究成果の発信を行っている。心理カウンセリングセンターは、その業務量が大幅に増加しており、研究活動に充てることのできる時間の確保がたいへん難しい状況となっている。そうした中で、各教員は意欲的に研究活動に取り組んでおり、有力学会雑誌に査読論文が掲載された教員がいるなど、高い実績をあげることができた。

総合政策研究科の研究業績の状況を概観すると、著書・論文については経済・経営学専攻の教員による成果が比較的多く、法学専攻がこれに続いている。研究会・学会発表についても、経済・経営学専攻が比較的多く、法学専攻およびメディア情報学専攻がこれに続く傾向がみられる。展示会への出品等の活動については、メディア情報学専攻の教員による実績が最も多い。また、公的研究費については、専攻を問わず複数の教員が獲得している。心理学研究科では、専門領域に応じた研究テーマのもと、論文発表や学会発表、外部資金の獲得などを通じて、研究成果の蓄積と発信が進められている。

2. 長所・特色

本学では、全専任教員を対象として支給される「個人研究費」の他に、申請内容を審査の上支給される研究費として、「特別研究助成費」、「出版助成費」、「国際会議参加費用補助」に加えて、駿河台大学総合研究所による「研究プロジェクト」への助成の4種類が存在する。その中でも、今年度に8件採択された「研究プロジェクト」は、いずれも着実な成果をあげた。例えば、東京家政大学との共同研究として実施されたプロジェクトである「アートを用いたカーボン・オフセットによる地域活性化に関する研究―山と街を繋ぐ地域資源(木材、和紙、竹材)の活用―」は、木育イベント、万博ワークショップ、地域マーケット、教育機関との連携を通じ、子どもから大人まで多世代が参加する体験型プログラムを実施し、地域資源活用の教育的・社会的効果を確認した。特に間伐材利用や木製玩具製作は、カーボン・オフセットへの意識醸成と地域林業理解の促進に寄与した。また、「地方議会と選挙・市民参加 飯能市議会の女性議員の動向を事例に」と題したプロジェクトは、飯能市という具体的事例を通じて、地方議会におけるジェンダー、選挙、市民参加の実態と課題を実証的に明らかにすることに成果をあげた。

その他、法学部では学会・研究会報告に関して、若手教員に多くの業績がみられた。今後、それらの成果が論文化されることが期待される。経済経営学部では、教員が持ち回りで埼玉新聞社の「経世済民」コラムの執筆を行い、各自の研究・教育活動の内容を地域に向けて発信した。心理学部は、学会発表とシンポジウム等の件数が昨年度より増加しており、全体的に活発な研究活動が行われた。情報処理教育センターは、専任の5名の教員が、それぞれ異なる教育・研究のバックボーンを抱えていることから、多様なアイデアが生まれやすいところに特色がある。また、各教員が所属する学会も様々であり、日常的に情報交換がなされているところも利点である。キャリアセンターは、キャリア教育や学生支援に関する実践を基盤とした研究活動を行っている点に特色がある。また、書籍出版や教材開発、研修での発表など研究成果の社会的発信にも取り組んでいる。

3. 問題点

学部、センター、研究科ともに、さまざまな業務負担の増大によって、研究時間の確保に支障をきたしているというのが共通の問題点である。例えば、スポーツ科学部では、課外活動指導や学外での地域貢献活動等、各種業務が多忙であり、じっくりと本格的な研究に取り組むことのできない環境が研究成果の少なさに影響している。また、心理学部は、若手・中堅教員の研究時間を確保することが、今後の安定した学部運営のための重要な課

題となっている。さらに、総合政策研究科は、演習担当教員が授業時間外における大学院生の学院論文指導も担うことから、研究時間を十分に確保することは難しい状況にあるとしている。要するに、研究時間を確保するためにも、業務負担の軽減に知恵を絞ることが、学部、センター、研究科の継続的な課題となっている。

また、先述のように本学では、研究業績評価制度により、過去3年間の研究実績の評価を行い、その結果に基づき傾斜的な個人研究費の配分を行っている。それは、教員の研究に対するモチベーションを高める上で、一定の効果をあげているが、他方で各教員の研究分野や成果の発表形態の多様性をふまえると、単純な数値比較のみで研究活動を比較することに限界があることは否めない。異なる分野の研究成果の適正な評価方法の確立についても、継続的な検討課題となっている。さらに、科研費の申請件数と採択件数が、なかなか上向かないことも問題である。外部資金の獲得に向けた体系的・組織的な研究支援環境の整備を、さらに推進していくことが必要であろう。

IV. 管理運営・広報活動

1. 現状説明

本年度も、「グランドデザイン 2026」が掲げる本学の重点目標である「入学定員の確保、収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」を達成するために、多様な管理運営・広報活動にかかわる取り組みが実施された。まず、入学定員の確保に向けては、オープンキャンパスを学生募集の柱に据えて、授業体験・学部紹介、キャンパスツアー、学部相談・入試相談などを実施した。その結果、参加者数は、昨年度より若干増加して5,089名を数えた。また、日本語学校やスポーツ指導者との連携を強化し、留学生やスポーツ系学生に対する募集力の強化に努めた。さらに、入試制度・判定委員会においては、高校現場の声とIR実施委員会のデータ分析を基に、入学者選抜制度の検討を進めた。加えて、本学のホームページの検索率の向上を目的に、学部・研究科のレポートページを設定し、教員がそれぞれの専門性などを活かしながら記事を執筆した。その他、全学研修会(入試)を実施し、高校生の進路選択動向や高等教育施策について、全学的な情報共有を行った。なお、大学院についても、年次計画に基づき広報や学内外の説明会を実施し、入学定員充足率の向上を図った。

次に、中途退学者の防止に向けては、まず、FAによる成績不振者、出席不良者に対する面談を実施した。その際には、必要に応じて健康相談室と情報を共有し、「気になる学生」のサポートを行った。また、春学期と秋学期開始時、及び年末にFAは、それぞれのクラスを担当する職員のCAと連携して学生へのマナー指導、修学指導、「闇バイト」への注意喚起などを行った。さらに、経済的支援の充実の一環として、各種奨学金情報について、多様な方法を用いて学生や保証人に周知を図った。その他、入学準備セミナーを全学部で実施するとともに、法学部、経済経営学部、メディア情報学部、心理学部は新生セミナー、またスポーツ科学部はチームビルディングを実施し、高校から大学への生活の円滑な移行に向けての指導を行った。

さらに、高い就職率の維持に向けては、3年次ゼミにおいてFAが担当職員と協働で進路指導を実施するなど、教職協働による手厚い指導体制の下で、活発な活動が展開された。まず、4年次生の内定獲得状況をリアルタイムで把握することができる「就職活動状況調査確認表」を活用し、ゼミ単位での状況確認を随時行うとともに、その対象を3年次生にまで拡大するなど、学部とキャリアセンターの連携強化を図った。また、4年次生を対象とした学部ごとの就職活動一斉調査についても全学部で実施するとともに、3年次生における進路希望やキャリア意識などについてキャリア支援科目にて調査し、それらを各学部へ還元するなど支援プロセスの強化を進めた。

その他、これら重点目標に直接かかわる分野以外でも、教員は管理運営・広報活動に積極的に取り組んだ。まず、内部質保証「文化」の定着に向けて、先述のように教員評価と

研究業績評価を予定通りの工程で実施した。また、内部質保証推進委員会からの指示を受けた10の基準部会は、第3期認証評価の課題の検証を行った。さらに、同じく先述のように内部質保証推進委員会においては、第4期認証評価に向けての対応などを検討し、その一環として「駿河台大学内部質保証方針」を改正した。加えて、内部質保証推進委員会では、「授業アンケート結果」や「中退関係4指標の推移」などについて、点検と検証を行った。

次に、永続的な大学運営のための組織編制として、各学部、各センターは、理事会で決定された教員定数に従い、それぞれの学部やセンターの将来構想に基づいて、教員の任用を検討し、採用手続きなどを進めた。また、各学部、センターは、教員の昇任に関して、全学的に定めた規定及び手続に則り、候補者の研究業績、教育業績、勤務状況などを精査し、昇任の可否を審査した。その他、大学運営を安定させるための人事計画の一環として、全学研修会を、入試、教育力など10のテーマについて実施した。また、SD Step Up 研修を「大学・地域の理解を深める」をテーマに実施し、教員に大学の地域貢献のあり方を考えるきっかけなどを提供した。さらに学長は、新任教職員研修会において、教育などに関する大学の方針について、説明を行った。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認する。法学部では、教員は教務委員会か入試委員会に所属し、他の委員会業務は教務委員が兼任する体制をとっている。また、入試委員をもって広報委員会を編成し、HPへの記事掲載などの業務を行っている。経済経営学部では、学部長、教務委員長・同副委員長、入試委員長・同副委員長、キャリアセンター委員に副研究科長を加えて構成される執行部が、毎週の会議にて学部運営にあたっている。教員はそれぞれ1つ以上の学内委員会委員として、管理運営業務を担っている。メディア情報学部は、全教員が複数の委員会等に関わり、学部運営業務を行うことを基本としている。負担が特定の教員に重くかからないように、例えばオープンキャンパス模擬授業なども1人1回のルールで運用している。スポーツ科学部は、学部内業務の公平な分担という観点から、定年再雇用教員、特任教授および特任准教授、副学長を除く全専任教員は、教務委員会か入試委員会の何れかの委員になって活動するという態勢を敷いている。さらに、各教員はこれら主要委員会に加えて、1~4つの学内共通委員会の委員を務めるとともに、1~3つの学部独自委員会委員として活動している。心理学部は、実務家特任教員を除く専任教員は17名であり、その内再雇用教員が2名である。再雇用教員にも学部委員を担当してもらった状況が常態化しているが、それでも管理運営業務の負担は大きい。なお、本年度の学部運営では、昨年度に引き続き、広報活動の充実化が図られた。

グローバル教育センターでは、すべての専任教員がグローバル教育センター委員会、Team Session、3センター合同会議に参加し、管理運営業務にかかわっている。また、全学教務委員会、ハラスメント防止対策委員会などの委員を務めている教員もいる。情報処理教育センターは、「ICT活用推進プロジェクトチーム」、全学教務委員会など、学内で重要な業務を多数担当している教員がいる。また、大学HPには、定期的に記事をアップしている。キャリアセンターの教員は、入試関連業務や学生支援、教育改善に関する業務に積極的に関与している。例えば、父母会における情報提供などを通じて、大学の教育内容や就職支援の状況について発信を行った。また、教育改善の一環として、アクティブ・ラーニングの全学展開に向けたマニュアル作成を進めている。心理カウンセリングセンターでは、専任の2名の助教が同センターにおける各種の事務の多くを担当し、それらを円滑に遂行している。総合政策研究科は、その運営委員会が専攻長および各専攻から選出された教員1名により構成されており、専攻間の状況を相互に把握するとともに、各専攻の意見を運営に反映する体制を整えている。心理学研究科では、心理学部と一体的な運営体制のもと、全教員が管理運営に関与している。本年度は、認証評価で指摘された定員充足率の改善、新カリキュラムへの対応、臨床心理士資格認定協会による実地視察に伴う準備、心理カウンセリングセンターの業務の整理等に取り組んだ。

2. 長所・特色

本学の場合、その重点目標にかかわる学生募集、中退防止、就職支援などに関する管理運営・広報活動を教職協働で推進していることに、特色がある。入学試験制度・判定委員会、学生支援委員会、全学教務委員会、地域連携センター運営会議、キャリアセンター委員会などでは、教員と職員の両者が構成員として参加し、重点目標の達成に向けて、知恵を出し合い、協働することによって活動成果をあげている。すでにみたように、FAである教員と担当職員が組織的な就職支援を行い、高い就職率の維持に向けた取組を強化しているのは、その一例である。また、全学的な体制でオープンキャンパスを実施し、入学者選抜に取り組んでいることも本学の長所である。本学が10年連続して大学全体の総収容定員の充足を実現しているのは、こうした取組にその要因の一つを求めることができる。さらに、全学研修会やSD Step Up研修なども、必ず教員と職員がともに参加し、本学が抱える課題や地域に対する理解の共有を図っている。

3. 問題点

本学の重点目標のうち、まず「入学定員の確保、収容定員の充足」については、きびしい外部環境の中であって、全学的には本年度も目標を達成することができた。また、「高い就職率の維持」についても、引き続き好調を維持している。しかし「中途退学者の減少」については、現在までのところ、昨年度の中退率を上回りそうな状況となっている。中途退学者の防止に向けては、これまで、教職協働での組織的な取組によって、着実な成果をあげてきた。とはいえ、近年、学生の多様化がさらに進み、今までの対応では不十分な面が出てきた可能性がある。本年度における最終的な結果を分析し、より有効な中退防止策を実施していくことが求められる。

次に、学修者本位の大学づくりに向けて、内部質保証「文化」のいっそうの定着を図ることが、継続的な課題となる。この点に関しては、大学の構成員すべてが、何らかの形で内部質保証の取組にかかわる意識・意欲を共有し、実行に移すことが求められる。内部質保証に基づく改善活動については、全学研修会などを通して全教職員の認識に関する個人差を解消し、意識の向上を図り続けなければならない。

さらに、管理運営・広報活動にかかわる業務分担の公平化と負担の軽減も、継続的な課題である。研究活動のところでも指摘したように、特に若手・中堅教員の研究時間を確保することは、将来の本学の中核を担う人材を育成するためにも喫緊の課題である。業務の効率化、会議の日程や開催方法の見直しなど、引き続き方策を検討していく必要がある。

V. 社会貢献

1. 現状説明

本年度も地域社会に根ざした大学として、地域の発展や活性化に向けたさまざまな取り組みを行った。まず、地元住民の学びへの貢献として、年間で32回の公開講座を開講し、延べ1,011名の受講者を得た。また、「子ども大学はんのう」、「プログラミング教室」など年間で11回の初等・中等教育支援を実施し、延べで480名の参加者を得た。その他、飯能市と入間市の小中学校の社会科見学を10件受け入れた。次に、地域プラットフォーム事業等の展開として、埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の会員として、参加大学入試説明会の実施、公開講座の開設、共同研究の推進、施設設備の共同利用の推進などを実施した。なお、本学は新たな地域貢献を拡大・展開することを念頭に、TJUPからの退会手続きを進めて、受理された。その他、本年度も高大特別連携授業を実施して、飯能高校、羽村高校、わせがく夢育高校から8名の生徒が参加した。また、さらなる高大連携の拡大に向けて、山村国際高校と新たな連携協定を締結した。さらに、本学が貢献する地域の範囲の拡大や、新たな学生の学びの場づくりを志向して、瑞穂町、および青梅信用金庫と連携協定を締結した。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部は、法学・政治学系教員が自治体委員を多く務めている。経済経営学部は、近隣の自治体の各種審議会委員活動を教員が分担して引き受けている。また、農林水産省の外部委員や学会の査読依頼を担当している教員もいる。その他、近隣の高校の監事を委嘱されている教員もいて、地域貢献活動のタイプにも広がりが見られる。メディア情報学部では、学会や研究活動で貢献する教員、制作等で地域や文化貢献を行う実務家教員など、多様な社会貢献が行われた。スポーツ科学部では、地域において「市町村の各種審議会や協議会の委員」、「学校教育への支援」、「コーディネーショントレーニング指導」、「各種研修会講師」、「アニメーターズ委員」、「地域活性化に関する活動」、「各種市民講座」など多様な療育での貢献が確認された。また、スポーツ団体への貢献として「スポーツ連盟・協会等の役員」、「スポーツ少年団の指導」、「研修会講師」などが報告されている。心理学部は、公的機関の委員、公的機関での講師、学会の委員、NPO法人等での活動など、全般的に教員は積極的に社会貢献活動を行っている。グローバル教育センターでは、所属の学会・研究会業務、英語講座、中国語読書会、アラビア地域の言語・文化研修など、教員の専門分野を活かしたさまざまな地域・社会貢献活動が行われた。また、同センターは、国際交流パーティを開催し、飯能市国際交流協会と情報交換を行うなど、組織的な地域交流も実施している。情報処理教育センターは、近隣の小学生とその親を対象に、プログラミング講座を2回開催して、好評を得た。キャリアセンターは、社会貢献にかかわる活動として、外部団体との勉強会において講師やファシリテーターを務めるなど、教育的知見の社会還元を行った。また、高校の学校運営協議会に外部評価者として参加するなど、教育機関との連携活動にも取り組んでいる。心理カウンセリングセンターは、地域における社会貢献を直接の目的として設置されている。同センターの心理相談件数は、現代社会におけるメンタルヘルス支援への需要の高まりなどを受けて、高い水準で推移している。

総合政策研究科は、2015年度より、近隣自治体との連携による教育プログラムを実施している。対象となる自治体として、本年度から新たに青梅市と秩父市が加わった。心理学研究科は、実務家教員の指導の下、青少年支援や非行防止活動を行っている。また、各種学会の役員を務める教員が多数在籍している。

2. 長所・特色

本学の社会貢献は、本学が連携協定を結んでいる自治体の地域を中心に、地域社会の発展や活性化につながる活動に主眼が置かれていることに特徴がある。教員は、それぞれの専門性を活かして、地域の抱える課題の解決などに寄与する活動を活発に展開している。また、もう一つの特徴は、本学の場合、地域の活性化や課題解決などに向けた活動に学生も巻き込むなど、地域を学生の学びの場として、積極的に教育の中に位置づけていることである。本年度も、「地域インターンシップ/インターンシップⅠ」の授業では、学生が地域の企業の中で実習を行い、職業意識の育成に取り組んだ。また、メディア情報学部の学生たちは、飯能市や市内にある北欧の体験施設であるメッツァビレッジの魅力を発信する「映像制作プロジェクト」を開始した。また、飯能市の地域活性化に向けたアイデアを競う「飯能プランニングコンテスト」では、本学の学生が学生部門の最優秀賞を獲得した。これら地域を舞台に展開するアウトキャンパス・スタディは、学生が社会で生き抜く力を培う上で、きわめて有効な取組と考えられる。

3. 問題点

地域を中心に展開される社会貢献にかかわる教員は、一部にとどまり、しかも固定化しているのが現状である。地域を舞台に展開するアウトキャンパス・スタディにおける指導のノウハウなどは、今後多くの教員で共有し、次世代に引き継がなければならない。また、心理カウンセリングセンターの人的、施設的な環境の改善も、今後の課題となっている。